

認証評価結果に対する改善報告書

平成 28 年 7 月 28 日

1. 大学名：長崎外国語大学

2. 認証評価実施年度：平成 26 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3－2

○理事会及び評議員会において、承認された借入金金額を超えた金額の借入れについては、借入金金額を確定した後に、あらかじめ評議員会の意見を聞いた上で理事会の承認を得る諮問承認の手続きについて改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3－2 について

○借入金の承認手続き

平成 25 年 10 月 24 日に開催された第 147 回評議員会において、アンペロス寮（学生寮）の国際化のための施設改修資金として、三千五百万円の借入を行うことを諮問した。その後、平成 25 年 11 月 28 日に開催された第 314 回理事会では上記名目の借入金は四千二百万円で審議・承認された。第 147 回評議員会において借入金額の変更は有り得るとの説明はあったものの、最終金額については評議員会への諮問が行なわれな
いまま理事会での審議・承認となった。

原因は、平成 25 年 4 月より法人事務局が新たな体制に移行したばかりで評議員会と理事会の関係および評議員会に諮問すべき事項が正しく認識されていなかったことによる。これは指摘のとおり誤った手続きであった。

この手続きについて改善を要する旨指摘を受け事務局内でプロセスの再確認を行い、借入額の変更の必要性が生じたときは評議員会を開催し必ず諮問すること等、寄附行為に定めているとおり借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）に関する事項は、評議員会への諮問後に理事会で審議・承認するという手続き規定の遵守を徹底した。

具体的には、平成 28 年度の短期・長期資金の借入について、平成 28 年 3 月 24 日に開催された第 156 回評議員会への諮問後に、第 342 回理事会において審議・承認が行なわれた。

今後は、指摘事項について「外大ビジョン 2 1」の基本目標 2 0「経営戦略（自己点検評価システムの確立と外部評価システムの導入）」に項目として追加し、恒常的な自己点検評価の対象としながら、適切な管理運営体制を維持することとする。

以上により、指摘事項については、改善されたものと判断する。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目3-2の資料

- 3-2-1 第156回 評議員会議事録（平成28年3月24日開催）
- 3-2-2 第342回 理事会議事録（平成28年3月24日開催）